

6. 8. 1 -
2800

労働第三四一號

昭和六年七月二十八日



警見 忍 監 高 楊 守 雄

内務大臣 安達謙藏 殿
 社會局長 官 殿

山下鉛筆工場労働争議之関スル件

(第一報)

「日本化学」

(1) 七月二十三日労働會見ニヨリ決裂シ職工ハ罷業ヲ決行ス
 (2) 罷業ト共ニ團幹部ヲ懲戒シ持欠數ノ態度ヲ執レリ

(3) 工場主ハ罷業ニ不良職工タル左翼分子六名ヲ解雇シ優良職工ノ切崩ヲ為シ他面ヲ事
 一ヶ月ニ及ラズ二月ニ及長ニ封止ス

標記争議之関シ其後ノ状況左記ノ通

記